

## 【要望事項 8】急傾斜地崩壊対策事業に対する財源確保等について

### 要 旨

本市の急傾斜地崩壊危険箇所は1,289箇所存在するものの、平成23年度末現在の対策事業の着手率は約25.3%と低い水準にとどまっているため、着手率の向上にむけた措置について特段のご配慮をお願いいたします。

### 理 由

本市は、山地が海岸線に迫り平地に乏しいという地形的特徴から、急傾斜地崩壊危険箇所は県内最多であり、また近年の集中的な豪雨の発生傾向も相まって、土砂災害が極めて発生しやすい条件下にあります。

災害防止のための急傾斜地崩壊防止施設の整備は、県・市協力して進めておりますが、着手率が低率にとどまっているのは、事業予算が十分に確保できていないことのほかに、対策事業の採択基準が厳しいことも一因と考えられます。また、本市の財政状況は逼迫しており、県施行事業に対する地元負担金の捻出が年々難しくなっております。

つきましては、急傾斜地崩壊対策事業にかかる予算の増額と市が施行する県費補助事業における県費補助率の拡大及び国に対する国庫補助事業の採択要件の緩和と地元負担率の軽減の働きかけについて特段のご配慮をお願いいたします。

